

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） おはようございます。6番深谷秀峰でございます。通告に従い、私の質問を始めさせていただきます。

まず初めに、合併後の行政サービスの評価についてお伺いいたします。

平成16年12月1日の合併から、早くも3年が経過いたしました。私が初めて旧里美村の議会議員になった平成13年4月時点では、合併は単なるうわさ話の程度であり、とてもその3年後に合併するとは思ってもよらなかったわけであります。

ところが、翌年になり、一気に合併への流れが加速し、その年の10月に、法定合併協議会が設置される経緯となったわけであります。当時を振り返ると、合併によって、一体どのようなメリットがあるのか、また、どのような問題点が懸念されるかなど、合併協議会や各種会合の中で、かなりの時間をかけて議論をしてきたわけであります。

そのころ、配付された県発行のパンフレットには、合併のメリットとして、次のようなことが挙げられておりました。まず、合併特例債を初めとして、さまざまな財政支援が受けられる、生活の実態に合わせたより広いまちづくりができる、地域イメージのアップが期待できる、行財政の合理化、効率化が図られる、そして、行政サービスが向上する、これらの当時予想されるとうたっていた合併のメリットは、3年たった今、果たして予想どおりになっているのかどうか。3年という節目のこの時期に、その一つ一つをしっかりと検証する必要があるのではないのでしょうか。

そこでまず、合併によって、これまでもいろいろなプラス効果が出ていると思いますが、行政側では、それらをどう分析しているのか、その逆に、マイナス面をどう分析しているのかについて、まずお伺いいたします。

また、合併に当たって、1,000以上の調整項目があり、その中で、最も調整が難しい点については、合併後3年を目途に調整を進めてきたわけであります。その結果が、これから徐々に明らかになってきた場合、住民の方々から、当然、不平不満が出てくるのが予想されます。どのように理解を求め、どのように対処していくのか、お考えをお聞きいたします。

具体的事例として、私自身の身近なところで、最近よく耳にする住民の不満の中から、2点ほどご紹介して、その対応策をお聞きしたいと思います。

1つは、合併後、研修バスの利用が、以前より難しくなってしまったということです。申請してもなかなか許可されない。去年までは使えたが、ことしは利用できなくなってしまった。申請してもどうせだめだから申請しないなど、研修バスの利用に関しての不満はかなり大きなものがあります。では、実際、その利用回数や申請の数はどのくらい減っているのか、その原因をどのように分析し、住民のためにはどのように改善していくべきと考えているのか、お伺いいたします。

2つ目は、防犯灯の今後の取り扱いについてです。聞くところによれば、各地域ごとの

町会長会議で担当課が説明したそうでありますが、その説明の内容と、会議の中でどのような意見が出て、どの程度理解されたと判断しているのか、お聞きしたいと思います。

次に、商店街の活性化についてお伺いいたします。

先ほども同僚議員から、太田まつりの件については質問がありました。予想を大幅に上回る人出となり、鯨ヶ丘に40年ぶりとも60年ぶりとも言われるほどのにぎわいをもたらし、大成功をおさめたと言ってもいいでしょう。私も、2カ所で関係していたため、朝早くから準備に参加しておりました。その中で1つ気がついたことは、長く店を閉めていた店主でも、人出さえ見込めると思えば、さびついで重いシャッターをあける気概は、まだまだ捨てていないということでもあります。

昨日の同僚議員の質問に対する答弁では、来年以降の開催も前向きに考えていくということでしたので、大変いいことだと思います。今回、この祭りによって実証された、やりよう次第では、鯨ヶ丘にも人は流れ、人が流れれば、店も開き、にぎわいをつくり出せるということ、行政として今後さらにどのようにしてこの商店街の活性化、まちのにぎわいにつなげていくのか、考えをお伺いしたいと思います。

また、周辺地域の商店や商店街については、購買人口の大幅な減少や後継者不足など、店を畳むところが年々ふえてきている現状であります。考えようによっては、農業が抱えている問題よりも深刻な状況かもしれません。商店みずからの経営努力を求めるのは当然としても、商工会や商店会、そして行政のさらなるバックアップが必要かと思われませんが、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

次に、新規就農者への支援対策についてお伺いいたします。

地域農業を取り巻く状況については、これまでもいろいろ取り上げられてまいりました。状況が厳しいことには変わりはないとしても、展開次第では可能性が大きい分野と言えるのではないのでしょうか。というのは、世間一般でも、ようやく食の安全や地産地消、食育など、農業がそのベースとなるいろいろな問題が取り上げられ始めました。

ついさきごろ、里美地区の農業委員の方たちが発起人となり、里美地区農業活性化推進懇談会が開かれ、私も地元の高星議員とともに参加をしてまいりました。里美地内の認定農業者と、県外から来た新規就農者の方たち、合わせて約20人程度の会合だったのですが、参加した新規就農者の方たちから、いろいろな話が出されました。その中で一番古い方は、里美に来て10年で、30代半ばになり、結婚して、子供もおります。無農薬野菜を栽培し、日立や水戸方面へ出荷しており、言うなれば、彼こそが里美地区の県外から来た新規就農者のパイオニア的存在となっております。その彼が、10年前、初めて当時の里美村に来て、一番困ったことは、まず、住む家を探すこと、そして農地を借りること、そしてそれらを仲介してくれる人を探すことだったそうでもあります。

里美地区に来て2年という新規就農者の方の話聞いても、やはり同じようなことで困ったと言いますから、10年たっても、新規就農者に対する行政サービスは、あまり改善されていないという感じがいたしました。

そこで、本市においては、新規就農者は各地区で一体どれくらいいるのか、そして、これからも積極的に受け入れていくのには、どのような対応が行政として必要と考えているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 合併後の行政サービスの評価についてのご質問にお答えをいたします。

合併効果についてであります。学校給食センターの里美センターの整備、防災行政無線の全市的統一の整備、消防里美出張所・高規格救急車整備、里美クリーンセンター整備、市民バス運行地域の拡大など、合併特例債、あるいは合併市町村補助金、合併特例交付金等の財政優遇措置を活用しまして、行政サービス水準の均衡化に努めております。また、職員数の減によります人件費の削減など、経常経費の削減効果も出てきております。さらに、合併前の各地域に点在しているさまざまな産業や観光などの地域資源のネットワーク化などによる効果的な活用が可能になり、今後の地域振興策の1つとして期待しているところでございます。

しかし、一方におきまして、合併と期を一にして、国において三位一体の改革が進められてまいりました。これに伴いまして、本市の地方交付税、それから地方交付税を補完します臨時財政対策債につきましては、合併前の平成15年と平成18年度までの3年間を比較しまして、それを合計いたしますと、21億円の減額となっております。財政面におきまして、大きな痛手となっております。合併以外の要素で苦慮をしているところでもございます。

このような状況の中で、市民生活に密接に関係します各種使用料、保険料、手数料などにつきましても、新市の一体性の確保、負担公平の原則などを念頭に調整を進めてきているところでございます。一部のものにつきまして、地区によっては負担増になってしまったものもございしますが、各種事務事業や経常経費を見直して、歳出の削減を図るなど、行政サービスの維持向上に努めているところでございます。

今後も、急激な変化などがないよう、市民の皆さんの負担を十分考慮しながら、慎重に進めてまいらなければならないと考えております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 合併後の住民サービスの評価についての中、里美地区の研修バス利用に関するご質問についてお答え申し上げます。

里美地区の研修バスの使用につきましては、合併後、市の使用要項に合わせることで調整してまいりました。バスの利用状況についてでございますが、合併当時、研修バス、コミュニティバスとして、2台を運行していたことから、利用回数及び利用人員は、平成1

6年度については延べ231回，8,452人，平成17年度，延べ248回，5,770人
でございました。平成18年度からは，研修バス1台の運行としたため，延べ152回，
3,543人，平成19年度は，11月まででございますが，延べ53回，2,517人とな
っており，減少しております。

この研修バスの使用につきましては，画一的に取り扱ってまいりましたけれども，今後
につきましては，地域ごとに特性が大きく異なりますので，地域性を考慮しまして，金砂
郷地区，水府地区の福祉バス使用との整合性を図り，行政目的や福祉目的にも利用できる
よう，その拡大を図ってまいります。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 防犯灯の設置及び管理につきまして，お答えいたします。

現在，防犯灯の設置及び管理につきましては，合併時の制度のまま，それぞれの地区要
項に基づき執行をしております。新市になりまして3年が経過し，この間，4地区の共通
理解が得られるよう，公平な費用の負担を検討してまいりました。

現行制度を申しますと，太田地区におきましては，電気料金を町会負担，新設の設置費
用については，2割を町会で負担いただき，8割を市が補助し，修繕につきましては，球
切れを除き市が補助をしております。その他の3地区におきましては，電気料金，設置及
び修繕費用とも，市が全額負担をしております。当初，旧常陸太田市の制度で統一するこ
とでおおむね合意をしておりましたが，費用負担等の課題につきまして，単に旧常陸太田
地区の制度に合わせますと，毎月電気料の負担が発生し，町会組織が発足したばかりの3
地区の町会におきましては恒常的な負担増となることから，他市の状況等も調査研究をし
まして，当市の制度の検討・調整を行ってまいりました。

今回の制度では，町会の費用負担の軽減を図るため，防犯灯の電気料金と設置費用を市
が負担し，修理修繕等につきましては，町会で負担をしていただくことを考えております。
なお，防犯灯の設置につきましては，町会からの要望により，現地調査を行い設置してい
ることから，受益者である町会での費用負担をお願いするものであります。

現在，これらの内容について，各地区の町会長さんに対し説明会を実施しているところ
でありまして，今後における防犯灯につきましても，市民が安全で安心して暮らせるまち
づくりを進める上で，行政と市民が一体となって，協働によるまちづくりを推進してまい
りたいと考えておりますので，ご理解とご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に，説明会の会議の中でどのような意見が出て，どの程度理解されたかと判断してい
るかについてはありますが，主な意見といたしまして，防犯灯制度の改正と市の広報による
周知，次に，市内電気店の修繕料の統一，新しく町会制度になったことから，町会費の増
額による懸念，また，町会での負担についての疑問，また，防犯灯台帳の管理などであり
ます。

次に、どのようにこれを判断しているかということでございますが、防犯灯の制度改正につきましては、おおむね理解をいただいたと判断をしております。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2点目の、商店街の活性化についてお答えいたします。

鯨ヶ丘の商業活性化に向けましては、商店会や商工会が取り組む空き店舗対策の事業を支援してまいりました。これまで、商店会ではくじら屋、いも屋を開業し、商工会がチャレンジショップ事業に取り組んでおります。さらには、地域の産物でありますそばをメインとした店づくりにも、挑戦しているところでございます。これら一連の経過の中で、地域の若者が自主的に大型の空き店舗を活用するなどの動きに合わせて、若者が集うお店も用意されるなど、通りににぎわいをつくる仕掛けがつけられつつあります。また、一昨年からは、鯨ヶ丘商店会が計画いたしました七夕祭りにも市職員が参加するなど、地域との協働によるにぎわいづくりにも努めてまいりました。今後も、商店会、商工会等と連携をしまして、協議を重ねる中から、にぎわいを求めた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

周辺地域の商店や商店街についてでございますが、これにつきましては、周辺地域にある商店で、地域の方々に買い物をしていただけるような環境をつくる必要があるわけですが、消費者の大型店志向も強いこともありますので、これらに対処するために、地域で利用されているサービスシール、商品券などの活用方策等が考えられると思います。ただいま議員が言われましたように、商店の努力は必要なことですが、販売力を高める方策につきましては、商工会と協議しながら、これらの支援策について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の、新規就農者への支援対策についてお答えいたします。

初めに、新規就農者の受け入れ相談窓口の設置状況であります。市役所農政課が窓口となっております。

次に、市外から農業をすることを目的に本市へ転入してきた人は、現在10名となっております。内訳としましては、金砂郷地区1名、水府地区2名、里美地区7名であります。

続きまして、支援策でございますが、まず、営農指導としましては、県農業改良普及センターはもとより、常陸太田地域農業担い手確保育成協議会の中に設けられております常陸太田地域就農支援アドバイザーにより取り組まれているところでございますが、これは、高度な知識を持った農業者10名で構成されております。

次に、資金に関する支援としましては、県において、無利子で利用できる制度が設けられております。その1つとしましては、就農施設等資金として、機械、施設、資材の購入等が対象となるもので、40歳未満が3,700万円まで、65歳未満が2,700万円まで貸し付けを受けることができます。2つとしましては、就農準備資金として、就農するた

めに必要な資格取得や住居移転などの費用が対象となるもので、200万円まで貸し付けを受けることができます。3つとしましては、就農研修資金として、農業大学校や先進農家での研修などに必要な経費が対象となるもので、200万円まで貸し付けを受けることができるものでありますが、この制度は、40歳未満の方に限定とされているところでございます。

続きまして、今後の誘致策でございますが、空き家や農地のあっせんなど、就農に必要な情報の収集体制を整えるとともに、その内容と、前に述べました支援対策の内容等について広く周知をし、多くの就農者が確保できるよう取り組んでまいります。また、周知のための情報発信の方策などにつきましては、インターネットの開設など、早急に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問をいたします。

合併後の行政サービスの評価についてのみ質問をいたします。合併によってもたらされたプラスの面、マイナスの面について、自己分析、自己評価をしていただいたわけですが、その中で1つ気をつけなければならないのは、行政側の評価と住民側の評価では、場合によっては大きな隔たりがあるということです。そうならないためには、市長が常日ごろ言っておられる、職員みずからが地域を歩き、しっかりと住民の意見を聞き、説明責任を果たすという点を、今後とも十分気をつけていただきたいと思うわけであります。議員も当然であります。

さて、答弁にあった研修バスの利用についてですが、本来、地域住民の団体活動の活性化を図る上で、より多く利用されなければならないものが、車庫に眠っているということがないように、一刻でも早い対応を強く要望いたします。

もう一つ、防犯灯についてですが、先ほどの答弁の内容で、どうしても理解できない部分があります。町会長会議の中でおおむね了解をいただいたということですが、町会長の理解を得られても、さて、住民はどう考えるか。その点もしっかりと肝に銘じていただきたいと思えます。きょう初めて今後の防犯灯の取り扱いについてお聞きになった議員の方も、おられると思えます。（「そうだよ本当に」と呼ぶ者あり）

議長（高木将君） 質問者発言中は静かに願います。

6番（深谷秀峰君） 地域に帰って、住民から聞かれた場合、どう答えたらいいのか、議員各位がよくお考えになっていただきたいと思えます。

さて、先ほどの答弁で、電気料は市が全額持ち、修繕など維持管理の面で町会負担をお願いしたいということであります。その前に、なぜ修繕費の総額を低く抑える努力をなさらないのか、それについてお伺いしたいと思います。

市内の約4,700の防犯灯のうち、年間、修理が必要とされるものは約3割であります。

18年度のこれら修繕費の総額は約700万、そのうちのほとんどは、球の切れた蛍光管の交換費用であります。この交換に係る1灯当たりの単価が4,000円という非常に高い計算であるというのが、私は大きな問題ではないかと思うわけであります。専門的知識や技術を要する修理作業は、今までどおり専門の電気工事店に頼むとしても、球切れ交換の作業については、シルバー人材センターや、あるいはボランティア、もっと経費削減を図るならば、結構評価の高い道路補修班の防犯灯版をつくってはどうかなど、ちょっと考えただけでもいろいろな対応策があるはずで、また、蛍光管自体は数百円程度でしょうから、年間必要となる本数を一括購入すれば、これもまた大きな経費削減になるはずで、いかがでしょう。このような方法を検討されてみてはいかがでしょうか。

今、市が示しているこの防犯灯の案を、町会長はおおむね賛同されたが、もしこの話を住民の方々が聞いた場合、大きな反対を受けたとき、一体どう対応するのでしょうか。防犯灯は本来、犯罪を未然に防ぐための公共的夜間照明という位置づけであります。負担がふえるからうちの町会は防犯灯は要らないとか、そういう風潮が出てきては、安心安全のまちづくりを提唱している本市の流れと逆行してはしませんか。これらの点から、現在、市が町会に対して示しております防犯灯の取り扱いの考え方を、ぜひとも見直していただきたいと思えます。お考えをお聞きいたします。

議長（高木将君） 答弁を求める前に、議員各位に申し上げます。発言者が発言中、静かにお聞きをお願いしたいと思います。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 防犯灯の答弁を申し上げます前に、合併をして当市も3年を過ぎたのはそのとおりでございますが、今、本当に真の合併ができたのかどうかという観点から言いますと、行政自治体の枠組みは合併をして3年たちました。しかし、その中で、真の合併というのはまだまだと私は感じております。なぜならば、1,000項目を超える調整項目を今、鋭意進めてきておりますが、残ってきているのは、ただいま出ました防犯灯の問題もしかりでございます。水道料金についてもそうです。下水の使用料についてもしかりであります。そのほか、まだまだ調整をとっていく必要のある項目があるわけがあります。

これらにつきましては、その調整をする中で、先ほど来議員がお話をされましたように、説明責任をきちっと果たして、その理由をご理解賜っていくということが必要であります。今後ともそういう観点から、進めてまいりたいと思うところであります。

さて、この防犯灯に関してであります。先ほど市民生活部長のほうからお話を申し上げましたように、金砂郷、水府、里美地区においては、今まですべて行政負担ということでやってまいりました。太田地区については、先ほど話がありましたように、設置費用、あるいは修繕の器具費等についての助成事業をしてまいりました。電気代等についてはそれぞれの町会が負担をしながら、地域の防犯、安全安心の確保のためにやってきた。

今まで市政懇談会等で、各地域の皆さんからのご意見の中で、防犯灯がまだまだ足りないというご意見は各所で出てきております。私もそうだと思います。したがって、この防犯灯を設置していく上で、それぞれの財源が、充当できる財源を確保していく必要も一方であるわけでありまして。そういう点から、今言いました3地区の金砂郷・水府・里美地区については、ご負担をできるだけ軽減しながら、少しでもご負担をしていただき、防犯灯の増設設置を進めていく必要がある。私自身はそういうふう考えたわけでありまして。

大きく物事をとらえましたときに、合併をした時点での一般会計の財源、予算規模につきましては、260億円台の規模であったのは、皆さんもご承知のとおりであります。その後、平成17年度の予算からは、約30億円減額の、230億円台の予算の編成となっております。その背景は、地方交付税等で、先ほど部長のほうからも答弁申し上げました、3年間で21億円の減ということがございます。これは、合併時点で、そういう三位一体の改革をどんと打ち出すというようなこととあわせて、合併の推進等が説明されていけば、もっと理解は進んだものと思いますが、そうではなかった。

そういう中で、この逼迫した財政の中で安全安心の確保をしていく上でも、もっと防犯灯の増設等をしていくためには、大変な負担を町会、市民の皆さんに強いることとなりますけれども、市内全域の負担の公平性を確保しながら、このような施策をしていきたい、そういうふう考えた次第であります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 先ほどのご質問で、修繕料につきましてのお話がありました。修繕料につきましては、今後、防犯灯の維持管理の取り扱いにつきましても、さまざまな方法を考慮検討しながら、できるだけ少ない費用で執行できるように実施していきたいと考えております。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 防犯灯について、もう1回質問をいたします。

あらゆる方法を検討して、修繕費の総経費を下げる努力をされた後に、町会負担を打ち出していただければ、何ら問題はなかったわけでありまして。今からでも、先ほどご答弁でいろいろ検討されるということでしたので、期待をしておきたいと思っております。

あと、市長が申されました負担の公平性。私自身が考えるには、この防犯灯は、その範疇ではないような気がしております。せっかく電気料は市で持つという、合併時に話された、あの「サービスは高いほうへ、負担は軽いほうへ」ということを、私はちょっと期待しておりました。残念ながら、一部維持管理費が町会費ということで、あの合併時のあのうたい文句はちょっと影が薄くなってしまいましたが、今からでもおそくありません。どうか住民の方が望む方向で、かじを切っていただきたいと思っております。

もう一つ、ご答弁は求めるつもりはありませんが、これからどんどん出てくる住民にか

かる負担，担当される課では，できるだけ負担を小さくしようと，必死になって調整をしてきたことと思います。ただ，住民一人ひとりにかかってくるのは，それらがすべて合算されたものであります。私は，かなり大きな負担になるのではないかと思うわけでありますから，少なくとも，防犯灯はすべて市負担でもいいのではないかと言い添えまして，質問を終わります。ありがとうございました。